

全国漢文教育学会 三月講演会

二〇一三年三月十一日

於 湯島聖堂斯文会館会議室

元結―諷諭の詩人

千葉大学名誉教授

加藤 敏

元結―諷諭の詩人

はじめに

本日は、唐代、盛唐期の詩人、文章家であった元結（七一九―七七二）について、諷諭という視点からお話しいたします。

元結はわが国ではあまり馴染みのない詩人ですが、彼は唐代における諷諭の文学の展開において重要な位置を占めており、その作品は、現代の私たちにも訴えかける力を持っています。

元結が生きたのは、唐王朝の繁栄が極に達し、様々な社会の矛盾が露呈し、安史の乱を経て、知識人のあり方、文学観も大きく変わっていった時期でした。この歴史の転換を目の当たりにした元結は、時代を見据えつつ、独特な諷諭の文学を展開しました。

彼はいわゆる社会派の詩人として位置づけられていますが、一方で、彼には山水への強い志向があり、とりわけ奇怪な水と石のたたずまいをこよなく愛し、それを対象とした詩や銘も多く制作しています。

元結の活躍した時期は杜甫（七一―七七〇）ともほぼ重なっており、二人は知り合いだったと思われます。

元結は顔真卿とも親交がありました。顔真卿は元結の代表作でもある「大唐中興頌」(↓資料①)を揮毫し、また、彼の墓碑銘(↓資料②)も制作、揮毫しています。

また、わが国にのみ伝わる元結の作品もあります。藤原佐理すけまさの書跡を模刻した「海陽泉帖」(↓資料③)がそうです。これは一三首の詩と銘一編からなるものですが、太田晶二郎氏あきによって、元結の作品であることが明らかにされています。

高等学校国語科の新科目「古典探究」においては、社会への視座を明確に示した杜甫「兵車行」、「石壕吏」、白居易「売炭翁」等が教材として採用されているのではないのでしょうか。これから元結の諷諭の表現についてお話をしますが、杜甫の「兵車行」も取り上げることいたします。

一、元結の生涯

元結、字次山は、盛唐の開元七年（七一九）、魯山県（河南省魯山県）に生まれ、やがて親戚の元徳秀に師事し、その影響のもとに自らの思想を形作っていきました。天宝六載（七四七）、天下の一芸ある者を採用するという玄宗の詔に応じました。杜甫もこの制科にに応じています。しかし宰相李林甫の画策により落第し、魯山県南の商余山に隠棲しました。

この隠棲の時期、彼は元子と号し、新楽府の先蹤とされる「系楽府十二首」等、諷諭性の強い作品を多く著しました。その後、天宝一三載（七五四）には進士科に登第したものの、任官することなく帰郷しています。

天宝一四載（七五五）、安史の乱が起ると、一族を率いて難を逃れ、猗玕洞いこうどう（湖北省黄石市東の飛雲洞）に一時身をひそめ、続いて瀼溪じょうけい（江西省瑞昌市）に移りました。乾元二年（七

五九)、肅宗に拝謁し、節度使の参謀として史思明の軍の南下を阻止するなど功績を立てました。上元二年(七六一)には「大唐中興頌」を制作しています。

宝応元年(七六二)、母の病をもって免官を請い、武昌(湖北省鄂城市)樊水の郎亭山のふもとに住み、漫叟と号しました。

広徳元年(七六三)九月、道州(湖南省永州市道県)刺史を授けられ、道州の人々の惨状と厳しい徴税を目の当たりにして、「春陵行」、「賊退示官吏」の二編を制作しました。数年後、この詩を読んで感動した杜甫は応酬する作品を残しています。

大暦三年(七六八)、容州刺史兼御史中丞充本管経略守捉使を授けられました。容州(広西チワン族自治区容県)は道州よりもさらに南の地であり、母が老齢のため辞退しようとしたが許されませんでした。

一方で、道州刺史の任にあった頃、祁陽(湖南省祁陽市)の無名の溪谷を購入し、自適の空間として浯溪と名づけ、住居としました。この摩崖には、「大唐中興頌」も刻されました。

大暦四年(七六九)、母の喪のために職を辞し、大暦七年(七七二)、召されて長安の都に滞在中、病没しました。

二、諷諭と規諷

諷諭とは、「正面から批判を加えるのではなく、婉曲に君主を諷め諭すこと」⁴⁾です。

元結も「酬孟武昌苦雪(孟武昌の雪に苦しむに酬ゆ)」詩の中で「諷諭」の語を用いています。

古之賢達者 古の賢達は

与世竟何異 世と竟に何をか異にする

不能救時患 時患を救ふ能はずんば

諷諭以全意 諷諭して以て意を全くす

この詩は、広徳元年(七六三)春、武昌令であった孟武昌(孟彦深)から届けられた詩に応酬したものです。この時、樊水のほとりて漫叟と号していた元結は、孟彦深の作中の「林鶯却无语、野獸翻有蹤(林鶯却って語らず、野獸翻って蹤有り)」という句に諷諭の意図を読みとり、「姦兇正驅馳、不合問君子。林鶯与野獸、無乃怨於此(姦兇正に驅馳すること、合に君子に問ふべからず。林鶯と野獸と、乃ち此に怨むこと無からんや)」と詠じています。孟彦深の句が、凶賊の跋扈と人々の辛酸を遠回しに表現しているとして、「野獸の句が凶賊の跋扈の比喩であることを君子へであるあなたに」問うてはいけない、あなたは凶賊の跋扈について怨み悲しみ、野獸の比喩を用いたのであるから」と、孟彦深が、自らは時代の悪いところ(悪弊)を除くことができないうので、遠回しの表現によって、その悪弊を除こうとする意思を全うしようとしているのであるとしています。諷諭を人々の苦難を救うことができないう者の営みとしてとらえているのです。

一方で、彼は「二風詩論」において「吾欲極帝王理乱之道、系古人規諷之流(吾帝王理乱の道を極め、古人規諷の流れを系がんと欲す)」と、規諷の語も用いています。規諷は、基準、

規範を示して遠回しにさとすこと^⑤です。

商余山中にあった元結は、この規諷の流れを継承する者として自らを位置づけ、規範を示し諷諭する我として、元子という主体を設定し、多くの作品を制作しました。その中の二編「喩友」「悪円」を見てみましょう。

「喩友」(↓資料④)の制作時期は、天宝六載(七四七)とされていますが、作品としてまとめられたのは、宰相李林甫の逝去(天宝一一載)以後であったと思われます。

先ず、応じた者全員が下第となった天宝六載の制科の経緯、宰相李林甫の言動が客観的に述べられています。

続いて、下第後、故郷へ帰ろうとしたことを言い、困窮のために都に留まって、時の権力者に頼ろうとする友人を登場させています。

元子は制科に対する憤りを含みながら、在野の士のありかたど、その招き方、遇し方を述べて、この友人を諭すのです。そのなかで、在野の士の守るべき価値観として「方正忠信」、「介潔清和」ということが強調されています。「方正忠信」は、正直で真心を尽くし偽りのないこと、また「介潔清和」は、気骨があり高潔さを保ち、物静かで穏やかなことです。

最後に、貴顕の地位にある者と在野の士とのあるべき姿を概括し、李林甫に言及して結びとしています。

「喩友」は、本来の在野の士のあり方と招き方、貴顕の地位にある者の守るべき規範を提示し、友を諭すという設定によって、遠回しに朝廷の政治のありかたを改めるように忠告する規諷の作品として読むことができます。天子に直諫し、時の権力

者を責め譏り、朝廷に抗議するものではないと思います。

「悪円」(↓資料⑤)は、寓意を含んだ話です。元子の家の乳母が回転する円い遊具を作って子供たちを楽しませていたところ、円いものを憎む公植という人物がやってきてその遊具を壊し、子供が円い器で遊んでいると、大人になっても好むようになり、方正さを失ってしまうであろうし、子供が円い遊具で遊んでいるのを愛でれば、やがて小人の好みに従うようになって、正直、方正を失ってしまうと、元子を批判して絶交してしまいます。元子は公植の性急さ、過激さを笑います。正直さ方正さという規範を示し、それを失っている世俗を措定して、諧謔あつた話が展開されています。

三、新樂府の嚆矢―「系樂府十二首」

(一) 歌謡への確信

元結の諷諭、規諷に対する意識は、樂府の制作においてもはつきりと窺うことができます。

元結には歌謡が社会的な機能を持ちうるという確かな認識がありました。例えば、天宝五載(七三六)、江南の地を旅した際に制作された「閔荒詩」には、煬帝への恨みを含んだ隋代の人々の歌を耳にして、「奈何昏王心、不覺此怨尤(奈何ぞ昏王帝の心、此の怨尤^{えんゆう}を覚らざる)」と詠じた句があります。煬帝が歌謡に表出された人々の恨みを知って政を改めれば、滅亡には至らなかつたとしていっているのです。

こうした歌謡への確信というべき認識も、彼が十七歳の頃から師事していた魯山県令の元徳秀からの影響と考えられます。

開元二三年（七三五）、正月、洛陽にあった玄宗は、近隣の刺史・県令を集め、各地の歌謡を競わせました。刺史・県令等が楽団の華美を競うなか、元徳秀だけは数人の楽人に自作の歌謡「于蔦」を歌わせたのです。すると玄宗は、懷州の人々は塗炭の苦しみをなめているのかと言い、懷州刺史が更迭されるということが起こりました。⁽⁸⁾蔦は、懷州の古名です。「于蔦」は、おそらく「ああ、懷州の地」の意であって、懷州の人々の苦難を歌ったものだったのでしょう。この出来事は歌謡が社会的に機能し得ること、そして『毛詩』大序の文学観の蘇生とその可能性を若き元結に実感させたに相違ありません。

(二) 詩人の役割―『毛詩』大序

歌謡が諷刺、諷諭という社会的機能を持つという儒家の文学観は、『毛詩』（『詩経』）の「大序」に展開されています。ここで詩人（歌謡を制作する者）がどのような者として位置づけられているのか、その主なところを確認します。

① 臣下は君主を諫める手段として詩（歌謡）を作る。

〔大序〕上は以て下を風化し、下は以て上を諷刺す。〔毛詩正義〕臣下詩を作るは君を諫むる所以にして、君又之を用ひて教化す。

② 詩人は、王道が衰え、政治と教化が乱れ始め、それを古来の規範にもどすことができる時に、詩を作つて規範を守るよう

に願う。

〔大序〕王道衰へ、礼義廢れ、政教失ふに至りて、国政を異にし、家俗を殊にして変風変雅作る。〔毛詩正義〕変風変雅の作るは、皆王道始めて衰へ、政教初めて失はるるも、尚ほ匡して之を革め、追ひて之を復すべし、故に彼の旧章を執り、此の新失を繩し、自ら其の心を悔い、更めて正道に遵ふを冀望す。所以に変詩作るなり。¹⁰⁾

③ 詩を作るのは詩人であつて、詩人は君主の得失と善悪に通曉し、痛み悲しんで心情を吟詠する。臣民は皆諷刺することができる。

〔大序〕国史は得失の迹に明らかにして、人倫の廢れるを傷み、刑政の苛なるを哀しみて、情性を吟詠して以て其上を風し、……〔毛詩正義〕得失の迹に明曉し、哀傷の志内に鬱積し、乃ち己の情性を詠ずる者は詩人なり。……凡そ是れ臣民は皆風刺するを得、必ずしも其の国史なるを要せず。¹¹⁾

④ 詩人が一国の人々の心を自らのものとし、政治の善悪をについて自らの心情を吟詠するのが「風」であり、天下の人々の心を自らの心とし、天子の政治について吟詠するのが「雅」である。

〔大序〕是を以て一国の事一人の本に繋る。之を風と謂ふ。天下の事を言ひて、四方の風を形す。之を雅と謂ふ。雅とは正なり。王政の由りて廢興する所を言ふなり。〔毛詩正義〕一人とは詩を作るの人なり。其の作れる詩は、己一人の心を道ふのみなるも、言ふ所の一人の心は乃ち是れ

一國の心なるを要す。詩人一國の意を覽て、以て己が心と為す、故に一國の事此の一人に繫り、之を言はしむるなり。……天下の事を言ふも亦た一人之を言ふを謂ふ。詩人は天下の心、四方の風俗を摠べて、以て己が意と為して王政を詠歌す。

(三)「系樂府十二首」

先に挙げた元徳秀の「于蔦」は、こうした『毛詩』「大序」における「詩人」の視座によって制作された歌謡であったと思われまふ。元結の「系樂府十二首」も、「詩人」の視座を持つ元子によって制作されたものです。「系樂府」は、樂府を繼承するという意味です。制作年は、商余山中にあった天宝一〇載(七五一)頃とされています。

「系樂府十二首」には、太古の純朴な世や東夷の古風な音楽への憧れ、人々の艱難辛苦、在野の土の嘆きなどを詠じた作品があります。その中から「去郷悲」を取り上げます。

去郷悲	郷を去る悲しみ
踟躕古塞関	踟躕す古の塞関
悲歌為誰長	悲歌誰が為にか長き
日行見孤老	日に行きて孤老を見る
羸弱相提將	羸弱相提將
聞其呼怨声	其の呼怨の声を聞き
聞声問其方	声を聞きて其の方に問ふ
乃言無患苦	乃ち言ふ患苦無くんば

豈棄父母郷 豈に父母の郷を棄てんやと
非不見其心 其の心を見ざるに非ず
仁惠誠所望 仁惠 誠に望む所なり
念之何可説 之を念ふも何ぞ説くべけんや
独立為悽傷 独り立ちて為に悽傷す

悲歌しつつ故郷を捨てて去っていく寄る辺ない老人たちを詠じた作品です。この詩の語り手(叙情的主体「我」)は元子です。元子は辺境の古い関所のあたりで立ちもとおり、悲しんで歌っています。まず自らのことを提示し、自らの悲歌はだれのためなのか、と読者に問いかけます。第三、四句はその答えです。元子は昼間出かけていき、身寄りもなくやつれて弱々しい老人たちが支え合いながら歩いているのを目にし、彼らに問いかけます。すると老人たちは、「愁いと苦しみがなければ、どうして父母の郷村を捨てましょうか。」と答えます。元子はその絶望の言葉の奥底に慈愛に満ちた政治を願う気持ちをはつきりと感じ取っています。そして彼らの心情を朝廷に訴えようとするのですが、在野の士である自らにはその手立てがなく、ただ立ち尽くして傷み悲しむだけであると、「詩人」としての私の心情を表出しています。

「系樂府十二首」を制作した元子は『毛詩』大序における「詩人」の視座を持つ者です。「系樂府十二首」の中には、この「去郷悲」以外にも、訴えるすべを持たない者、捨て去られた者のモチーフを持つ作品が数首あります。元結は、彼らの心を自らのものとして詠じた作品が、天子に嘉納されることを願っている

るのです。この表現のあり方は説楚賦三編と重なります。賦や楽府、散文による規諷・諷諭は、在野の士であった頃の元結の自己表出の手段だったのであり、諷諭の営みの根柢には、王朝への強い求心性を窺うことができるでしょう。

(四) 道傍の過ぐる者―杜甫「兵車行」

「去郷悲」の叙情の構造は、以下に挙げる杜甫「兵車行」とも重なります。

兵車行

車隣 馬蕭蕭 車隣 馬蕭蕭

行人弓箭各在腰 行人の弓箭各腰に在り

耶娘妻子走相送 耶娘 妻子走りて相送り

塵埃不見咸陽橋 塵埃に見えず咸陽橋

⁰⁵牽衣頓足攔道哭 衣を牽き足を頓し道を攔りて哭し

哭声直上干雲霄 哭声直上して雲霄を干す

道傍過者問行人 道傍の過ぐる者行人に問へば

行人但云点行頻 行人但だ云ふ点行頻りなり

或從十五北防河 或いは十五より北のかた河を防ぎ

¹⁰便至四西宮田 便ち四十に至るも西のかた田を営む

去時里正与裏頭 去りし時里正与に頭を裏み

歸來頭白還戍邊 歸り来たれば頭白くして還た辺を成る

辺庭流血成海水 辺庭の流血海水を成すも

武皇開邊意未已 武皇邊を開く意未だ已まず

¹⁵君不聞漢家山東二百州 君聞かずや漢家山東の二百州

千村万落生荆杞 千村万落荆杞を生ずるを

縱有健婦把鋤犁 縱ひ健婦の鋤犁を把る有るも

禾生隴畝無東西 禾は隴畝に生じて東西無し

²⁰況復秦兵耐苦戰 況んや復た秦兵は苦戰に耐ふれば

驅不異犬与鷄 驅らるること犬と鷄とに異ならず

長者雖有問 長者問ふ有りと雖も

役夫敢伸恨 役夫敢て恨みを伸べんや

且如今年冬 且つ今年の冬のごときは

未休闕西卒 未だ闕西の卒を休めず

²⁵県官急索租 県官急に租を索むるも

租税従何出 租税何くより出ださん

信知生男惡 信に知る男を生むは悪しく

反是生女好 反て是れ女を生むは好きを

生女猶得嫁比鄰 女を生まば猶ほ比隣に嫁するを得るも

³⁰生男埋没隨百草 男を生まば埋没して百草に隨はん

君不見青海頭 君見ずや青海の頭

古來白骨無人収 古來白骨人の収むる無く

新鬼煩冤旧鬼哭 新鬼は煩冤し旧鬼は哭し

天陰雨湿声啾啾 天陰り雨湿ひて声啾啾たるを

「去郷悲」では、元子が、郷里を捨てて去っていく寄る辺ない老人たちを見かけて問いかけ、老人たちが答えるという展開になっていきます。一方、「兵車行」では、出征兵士と彼らを見送る者たちの姿が描かれ、「道傍過者」が兵士たちに問いかけ、彼らがそれに答える形で展開しています。

元結の作品では、孤老に問いかけるのが、叙情的主体である「我」、すなわち元子であることは明らかでした。一方、「兵車行」で出征兵士たちに問いかけている「道傍過者」はいったい誰なのか、やや曖昧です。「道傍過者」は、例えば「道ばたを通りかかった人。全くの三人称とも、杜甫自身とも取れる」¹⁶⁾のように解釈されています。元結について見てきたように、このような政治的主張を目的とする新樂府においては、杜甫もやはり『毛詩』大序における「詩人」の視座を持った者として作品を制作していると考えた方がよいと思います。「全くの三人称」とした場合は、叙情的主体（語り手）が「詩人」の「我」であり、兵士たちに語らせるために、「道傍過者」を登場させたと解釈することになります。また「詩人」自身であるとすれば、この詩の語り手は「道傍過者」ということになります。

どちらの解釈も可能でしょう。しかし、「全くの三人称」の場合、「道傍過者」を登場させず、単に「行人に問えば……」とするだけでも十分ではないでしょうか。やはり「詩人」としては「道傍過者」、つまり通りかかった者である「我」の視点が重要だったのではないかとということが考えられます。「去郷悲」の元子は、孤老の姿に心を痛める、いわば通りがかりの者でした。「兵車行」の「道傍過者」である「我」も、出征兵士を見送る哭声に満ちた悲惨な情景を目の当たりにして驚きいぶかり、心を痛め、兵士たちに問いかけたと読みたいものです。通りがかりの「我」は寡黙であって、出征兵士の言葉にひたすら耳を傾けています。兵士の言葉がどこまでかについてはいくつかの解釈がありますが、「点行頻」から末尾までが兵士た

ちの言葉であり、彼らの心を自らの心とした「我」の言葉でもあったと解釈してよいのではないのでしょうか。¹⁷⁾「我」は、彼らの言葉の奥に怒りや絶望、慈愛に満ちた政治への願いを見、それを自らの心としているのです。これが杜甫における「詩人」一国の意を覽て、以て己が心と為す」ということだったのです。古典探求の授業では、厳しい社会批判ということにとどまらず、こうした「詩人」としての視座という観点を取り入れると、作品の読みがさらに深まっていくのではないのでしょうか。

四、「春陵行」と「賊退示官吏」

元結の諷諭について、もう少し見ていくことにしましょう。先に述べたように、元結は広徳元年（七六三）九月に道州刺史を授けられ、翌年五月に着任するや、道州の惨状と厳しい徴税に直面し、租税減免の嘆願書を中央に送るとともに、樂府「春陵行」を制作し、続いて「賊退示官吏」詩を著しました。

春陵行并序

癸卯歳、漫叟授道州刺史。道州旧四万户、経賊以来、不滿四千、大半不勝賦税。至官未五十日、承諸使徵求、符牒二百余封。皆曰、失其限者罪至貶削。於戲、若悉庇其命、則州県破乱。刺史欲焉逃罪。若不庇命、又即獲罪戾、必不免也。吾将守官、静以安人、待罪而已。此州是春陵故地。故作春陵行以達下情。

癸卯きぼうの歳とせ、安史漫叟まんそう道州刺史を授けらる。道州は旧四万户、賊たの乱らんを経て以来、四千に満たず、大半は賦税せに勝たへず。官に

至りて未だ五十日ならざるに、諸使の徴求、符牒公文二百余封を承く。皆曰はく、其の限期を失ふ者は罪貶削左遷降格に至る、と。於戯あか、若し悉く其の命に应ぜば、則ち州県破乱し、刺史は焉いづくにか罪を逃れんと欲する。若し命に应ぜずんば、又即ち罪戾さいれい過失を獲んこと、必ず免れざるなり。吾將に官を守り、静以て人を安んじ、罪を待たんとするのみ。此の州は是れ春陵の故地なり。故に春陵の行を作りて以て下情を達す。

軍国多所需 軍国軍事需もとむる所多し
切責在有司 切責は有司役に在り
有司臨郡県 有司郡県に臨み
刑法竟欲施 刑法竟に施さんと欲す
供給豈不憂 供給豈に憂へざらんや
征斂又可悲 征斂徴税又悲しむべし
州小経乱亡 州小にして乱亡安史の乱による散亡を経たり
遣人実困疲 遣人残され実人々に困疲す
大郷無十家 大郷に十家無く
10 大族命单羸 大族も命あるは单羸たんなる孤幼く弱々なり
朝餐是草根 朝餐は是れ草根にして
暮食是木皮 暮食は是れ木皮なり
出言气欲絶 言を出だせば气絶えんと欲し
意速行步遅 速かならんと意おもふも行步遅し
15 追呼尚不恐 追呼庶民の家に押しかけ、わめき立てて租税を取り立てる尚ほ不恐
況乃鞭撲之 況や乃ち之を鞭撲するをや
郵亭伝急符 郵亭宿急符を伝へ

軍国 需る所多し
切責は有司に在り
有司郡県に臨み
刑法竟に施さんと欲す
供給豈に憂へざらんや
征斂又悲しむべし
州小にして乱亡を経たり
遣人実人々に困疲す
大郷に十家無く
大族も命あるは单羸孤なり
朝餐は是れ草根にして
暮食は是れ木皮なり
言を出だせば气絶えんと欲し
速かならんと意おもふも行步遅し
追呼庶民の家に押しかけ、わめき立てて租税を取り立てる尚ほ不恐
況や乃ち之を鞭撲するをや
郵亭宿急符を伝へ

来往迹相追 来往迹相追使者の往來が続く
更無寛大恩 更に寛大の恩無く
20 但有迫促期 但だ迫促の期有り
欲令鬻兒女 兒女を鬻ひきがしめんと欲するも
言発恐乱随 言発すれば恐らくは乱随乱はん
悉使索其家 悉く其の家を索めしむるも
而又無生資 而れども又生資生きていく元手となるもの無し
25 聽彼道路言 彼の道路の言を聴くに
怨傷誰復知 怨傷誰か復た知らん
去冬山賊来 去冬山賊来たり
殺奪幾無遺 殺奪して幾ど遺す無し
所願見王官 願ふ所は王官王朝の役人の
30 撫養以惠慈 撫養するに惠慈を以てするを見んことなり
奈何重驅逐 奈何いかんんぞ重ねて驅逐して
不使存活為 存活を為さしめざると
安人天子命 人を安んずるは天子の命なり
符節我所持 符節刺史の符は我の持つ所なり
35 州県忽ち乱亡 州県忽ち乱亡せば
得罪復是誰 罪を得るは復た是れ誰ぞ
逋緩違詔令 逋緩かん税の納入を延期軽減するせしめて詔令に違ふ
蒙責固所宜 責を蒙るは固より宜しき所なり
40 前賢重守分 前賢は分を守る自らの本分を守るを重んず
亦云貴守官 亦た云に官を守るを貴び
不愛能適時 能く時に適かなふ時世に合を愛せず

来往迹相追使者の往來が続く
更に寛大の恩無く
但だ迫促の期有り
兒女を鬻ひきがしめんと欲するも
言発すれば恐らくは乱随乱はん
悉く其の家を索めしむるも
而れども又生資生きていく元手となるもの無し
彼の道路の言を聴くに
怨傷誰か復た知らん
去冬山賊来たり
殺奪して幾ど遺す無し
願ふ所は王官王朝の役人の
撫養するに惠慈を以てするを見んことなり
奈何いかんんぞ重ねて驅逐して
存活を為さしめざると
人を安んずるは天子の命なり
符節刺史の符は我の持つ所なり
州県忽ち乱亡せば
罪を得るは復た是れ誰ぞ
逋緩かん税の納入を延期軽減するせしめて詔令に違ふ
責を蒙るは固より宜しき所なり
前賢は分を守る自らの本分を守るを重んず
亦た云に官を守るを貴び
能く時に適かなふ時世に合を愛せず

顧惟孱弱者 顧みるに惟れ孱弱の者柔弱なるも
正直当不虧 正直せいしよくに虧かざるべし
45 何人采国風 何人か国風諸國の民謡を采らん
吾欲献此辞 吾此の辞を献ぜんと欲す

賊退示官吏

癸卯歲、西原賊入道州、焚燒殺掠、幾尽而去。明年、賊又攻永州、破邵、不犯此州。邕而退。豈力能制敵歟。蓋蒙其傷憐而已。諸使何為忍苦徵斂。故作詩一篇、以示官吏。
癸卯きぼうの歲、西原の賊道州に入り、焚燒殺掠、幾ど尽くして去る。明年、賊又永州を攻め、邵州を破るも、此の州の辺鄙なるを犯さずして退く。豈に力能く敵を制せんや。蓋し其の傷憐を蒙るのみ。諸使何為れぞ忍苦苦しみをこらえるして徵斂ちようれんせんや。故に詩一篇を作りて、以て官吏に示す。

昔歲逢太平 昔歲太平に逢ひ
山林二十年 山林にあること二十年
泉源在庭戸 泉源庭戸に在り
洞壑当門前 洞壑門前に当たる
05 井税有常期 井税租に常期有り
日晏猶得眠 日晏おそくして猶ほ眠るを得たり
忽然遭世變 忽然として世變安史の乱に遭ひ
數歲親戎旃 數歲親ら戎旃じゆうぜん反亂軍との戦す
今来典斯郡 今来斯の郡を典るに
10 山夷又紛然 山中山の中の夷又紛然入り乱たり
異民族

城小賊不屠 城小にして賊屠らず
人貧傷可憐 人貧にして傷みて憐むべしとす
是以陷隣境 是以こゝを以て隣境を陷るるも
此州独見全 此の州独り全くせらる
15 使臣将王命 使臣中央から派遣された官吏は王命を将ふ
豈不如賊焉 豈に賊だにも如かざらんや
今彼徵斂者 今彼の徵斂租税を徵取するの者
迫之如火煎 之に迫ること火の煎るがごとし
誰能絶人命 誰か能く人命を絶ちて
20 以作時世賢 以て時世の賢と作らん
思欲委符節 符節を委て
引竿自刺舟 竿を引きて自ら舟に刺さんと思欲す
将家就鱼麦 家を将ひきみて魚麦に就き
歸老江海辺 歸りて江海の辺都を遠く離れた地に老いん

(一) 漫叟

「春陵行」序の冒頭に「癸卯の歲、漫叟道州刺史を授けらる」とあります。この「漫叟」は元結の号です。
自らが漫叟を名乗ったことについて、元結は「漫論」(↓資料⑥)という論を著しています。「漫論」は、序も含んで二六回も「漫」字が繰り返して使われ、規律や法規を遵守するだけの中央の官僚世界に対峙し、それにとらわれぬ勝手気ままな老人(漫叟)として自らを位置づけていく、諧謔を含んだ論です。
序において「臣結」などではなく漫叟としたのは、道州の人々の窮乏、徵税や刺史のあり方を天子に伝え、仁愛、慈愛に満

ちた政治を実現することを願うには、中央の官吏の視座ではなく、『毛詩』大序の「詩人」としての諷諭、規諷の視座を持つ者が必要だったからです。

(二)「春陵行」「賊退示官吏」

「春陵行」には、道州の人々の窮乏が彼らの言葉と漫叟の言葉によって語られ、租税を減免すること、それによって問われる刺史の責任、更迭への覚悟、民生を安んずることが本来の刺史のありかたであるという認識が一片の迷いもなく述べられ、そしてこの歌謡が嘉納されることへの願いが吐露されています。杜甫が感動したのもうなずけます。唐代諷諭詩の傑作と云ってよいでしょう。

一方、「賊退示官吏」は道州の官吏に示した詩です。まず、安史の乱以前の平穏な日々を思い起こし、現在の騒然たる道州の状況が対置されています。さらに山賊が道州のあまりの貧しさを憐れんで略奪しなかったことを語り、中央から派遣され、厳しい徴税を行う官吏が対置されます。この二重の対置構造によって、現在の状況が強調され、徴税の官吏が山賊にも及ばないというようなことはあつてはならず、人の命を奪う者が時代の賢者となることはできないと、厳しい表現で徴税官吏の批判が展開されます。そして辞官の思いを述べて詩を結んでいます。二首のうち、「春陵行」は、社会の批判を目的とするものではなく、刺史としての自らの立場と徴税の軽減、停止を選択するに至った理由を述べ、租税の減免を願う上奏文「奏免科率状（科率を免ずるを奏する状）」と互いに補充しつつ、道州の人

々の状況をより印象的に中央に伝え、あるべき刺史の姿を示すことによって、君主が政を改めるように諭す、諷諭の作品です。また「賊退示官吏」は、中央の官僚にはなく、身近にいる官吏に向けられたものであったがゆえに、「誰能絶人命、以作時世賢（誰か能く人命を絶ちて、以て時世の賢と作らん）」¹⁸というような激越な表現が可能となったといえます。

五、諷諭としての「大唐中興頌」

最後に、「大唐中興頌」（↓資料⑦）を取り上げます。

この頌は、四言四五句、毎句押韻、三句ごとに換韻され、九句一節の五節構成となっています。長安と洛陽が回復された至徳二載（七五七）の四年後、上元二年（七六一）八月に第四節まで制作され、大暦六年（七七二）、涪溪の摩崖に刻するに当たって第五節が加えられたと考えられます。

第一節は、安史の乱以前の状況と乱の発生、玄宗の蒙塵とその時の百官の状況を端的に述べています。安史の乱前の時期は太平の御代だったのでなく、李林甫等「孽臣」が国権を弄び、道理にはずれたことを行い、様々な災いをもたらしていた時代として捉えられています。大乱の背後に国権を弄ぶ者たちの存在を見ているのです。第二、三節は、肅宗が人々を糾合して瞬く間に両京を回復したことを、第四節では賞罰が厳正に行われたことを称えています。第五節には、頌を涪溪に刻むこととその意図が述べられています。

この頌は、もっぱら中興を称美して肅宗の大業を称えたもの

であるとも、肅宗の不孝を批判する諷刺の作であるとも読まれてきました。¹⁹⁾

この頌が制作された頃、宦官李輔国の専横はすさまじく、上元二年八月には刑部尚書を拜し、さらに宰相の位を狙っていました。後には禁軍も掌握し、制勅は彼から出るようになっていたと言われています。

顔真卿はこの頃のことを振り返り、李輔国や宰相が権柄を専らにしたため、政治はその場しのぎのものとなり、誰も直言する者がなく、内外の憂患がもたらされたと言い、肅宗はこのために寿命を縮め、痛恨の極みであったと明言しています。²¹⁾

「大唐中興頌」はこのような状況において書かれたのですから、単に王朝を称美するものであったとすれば、それは顔真卿の立場とは相容れないこととなり、彼がこの頌を揮毫することはなかったでしょう。

この「大唐中興頌」は、両京の回復という大業を成し遂げた肅宗の盛徳に感動し、中興を称えることによって、逆に現在の状況を想起させる諷諭の作品なのです。²²⁾ すなわち、王朝が上下ともに安逸に流れ、賞罰が宜しきを失い、天子は奥深くにあって人々の苦難の声も届かず、²³⁾ 李輔国が専横をほしいままにしている現状が、安史の乱前のような状況であることを想起し、上下が心一つにしていた中興の時を思い、李輔国のごとき姦臣を除き、賞罰を正すように、肅宗を諭す諷諭の作として解釈することができるのです。

このように読むことによって、はじめてこの頌を揮毫した顔真卿の思いも理解できるでしょう。

おわりに

これまで諷諭・規諷ということに焦点をあてて元結の文学について述べてきましたが、彼の社会への視座と奇怪な水石への傾倒という相異なる二つの志向をどのように理解するかについて補足しておきましょう。

この二つの志向は中唐、白居易の兼濟と独善、閑適という志向を想起させますが、元結の場合はそれとは異なっています。²⁴⁾

元結は、怪異な水石に命名し、多くの銘や詩を制作しています。それらの銘の中には明確に規諷の意図を持つもの(↓資料⑧)があり、また水石の空間を称美し、そこに自適する喜びを表出する銘(↓資料⑨)もあります。これらの銘には、その世界の価値、そこに自適する自らのありかたを世人に示し、世人を諭すという意識を窺うことができます。こうした表現の根柢にあるのは諷諭、規諷の意識です。元結は、怪異な水石の世界にあって自適する者の歎びを表出するとともに、諷諭・規諷の表現行為によって、憂憤を癒やし、安らぎを得ていたのです。

規諷の作である「大唐中興頌」が自適の空間であった涪溪の摩崖に刻まれたことは、諷諭という営みが手法のレベルを超えて、言わば彼の中に内在化されていたことを象徴的に示しているでしょう。

本日の拙い話は新しい知見をお示しするものではありませんでしたが、生徒たちが興味をもって自ら古典を探究していく、

その契機となるような授業の構想に、わずかでもご参考にしていただければ幸甚に存じます。ご清聴ありがとうございます。

〔注〕

(1) 「海陽泉帖」は、早稲田大学古典籍データベース等で見る事ができる。

(2) 太田晶二郎「海陽泉帖考」(『太田晶二郎著作集第一冊』、吉川弘文館、一九九一、一二六一―一五一ページ)。海陽泉は、広東省連州市の東北にあった湖。元結は、広徳元年(七六三)年から永泰元年(七六五)まで、そして永泰二年(七六六)から大暦三年(七六八)まで連州の隣州である道州の刺史(長官)に任じられていた。約五〇年後、中唐の詩人劉禹錫(七七二―八四二)が連州刺史に左遷され、この海陽泉の地で「海陽十詠」と「吏隱亭述」という作品を残している。その「吏隱亭述」に、「海陽の名は、元先生よりす。先生元結、其の碣たらいしに銘する有り。元は維れ仮符にして、余は維れ左遷なり。(海陽之名、自元先生。先生元結、有銘其碣。元維假符、余維左遷。)」とあり、元結が「海陽」と名づけ、銘を作ったこと、連州刺史(攝連州刺史)であったことが述べられている。

(3) 「同元使君春陵行并序」(『杜詩詳注』巻一九、『杜甫全詩訳注』作品番号1154)

(4) 松浦友久編『漢詩の事典』(大修館書店、一九九九、七二九ページ)には次のようにある。

「諷」の字は「風」とも書き、風が草を無理なく靡かせるように、対象の中に、自然に滲み込んで感化すること。つまり「諷諭」とは、正面から批判を加えるのではなく、婉曲に君主を諫め諭すことである。具体的には、上奏文のような正規の公文書によらず、不特定の

読者を想定する詩歌の形を取って、それとなく君主の過ちを諫め諭すことを言う。

(5) 例えば『大唐六典』巻八「門下省」、左散騎常侍(従三品)の職掌に「侍奉規諷を掌り、顧問應對に備ふ(掌侍奉規諷、備顧問應對)」とある。かじずいて規諷するのがその職掌だと言うのである。また、太子左右論徳(正四品下)、太子左右贊善大夫(従四品下)も規諷を職掌としている。諫官のうち、諫議大夫(正五品上)は「規諷諷諭を掌る」とされているが、その職掌に五諫が挙げられているように、職掌としては「諫める」ことが強調されている。

(6) 宰相の地位にあつて李林甫が権勢を振るっている時期に、「相国晋公林甫」「林甫」と名指して非難する文章を著すことは難しく、例えば天宝一一載(七五二)一二月に制作された、杜甫「奉贈鮮于京兆二十韻」詩でも李林甫のことを「鈞を乗る」者と表現している。

(7) 楊承祖著『元結研究』(国立編訳館、二〇〇二、三五ページ)による。

(8) このことについて『資治通鑑』巻二四には次のようにある。
時に三百里内の刺史県令に命じ、各所部の音楽を帥ひきあてて楼下に集まり、各勝負を較くらはしむ。懷州刺史車を以て楽工数百を載せ、皆文繡を衣、服箱の牛皆虎豹犀象の状を為す。魯山令元徳秀惟だ楽工数人をして、袂を連ねて于焉を歌はしむ。上曰はく、懷州の人、其れ塗炭なるか、と。立ちどころに刺史を以て散官と為す。徳秀は性介潔質樸にして、士大夫皆其の高きに服す。(時命三百里内刺史県令、各帥所部音楽集於楼下、各較勝負。懷州刺史以車載楽工数百、皆衣文繡、服箱之牛皆為虎豹犀象之状。魯山令元徳秀惟遣楽工数人、連袂歌于焉。上曰、懷州之人、其塗炭乎。立以刺史為散官。徳秀性介潔質樸、士大夫皆服其高。)

(9) 「大序」上以風化下、下以諷刺上。(『毛詩正義』)臣下作詩所以諫君、君又用之教化。

(10) 「大序」至于王道衰、禮義廢、政教失、國異政、家殊俗、而變風變

雅作矣。(毛詩正義) 變風變雅之作、皆王道始衰、政教初失、尚可匡而革之、追而復之、故執彼舊章、繩此新失、覬望自悔其心、更遵正道。所以變詩作也。

(11) 「大序」國史明乎得失之迹、傷人倫之廢、哀刑政之苛、吟詠情性以風其上、……〔毛詩正義〕明曉得失之迹、哀傷而詠情性者詩人也。……凡是臣民皆得風刺、不必要其國史。

(12) 「大序」是以一國之事繫一人之本。謂之風。言天下之事、形四方之風。謂之雅。雅者正也。言王政之所由廢興也。(毛詩正義) 一人者作詩之人。其作詩者、道己一人之心耳。要所言一人心乃是一國之心。詩人覽一國之意、以為己心、故一國之事繫此一人、使言之也。……言天下之事亦謂一人言之。詩人摠天下之心、四方風俗、以為己意而詠歌王政。

(13) 「系樂府十二首」序に次のようであり、元子の視座から書かれたことが明示されている。

天宝辛未中、元子前世の嘗に称歎すべき者をもつて、詩十二篇を為り、為に其の義を引きて以て之に名づけ、総て命けて系樂府と曰ふ。古人は詠歌して其の情声を尽くさずんば、金石に化して以て之を尽くす。其の歎怨甚だしきかな。歎怨の声を尽くす者は、以て上は上を感じしめ、下は下を化すべし。故に元子之を系く。(天宝辛未中、元子将前世嘗可称歎者、為詩十二篇、為引其義以名之、總命曰系樂府。古人詠歌不尽其情声者、化金石以尽之。其歎怨甚耶戲。尽歎怨之声者、可以上感於上、下化於下。故元子系之。)

(14) 「系樂府十二首」序に「天宝辛未中」とあるものの、天宝年間に「辛未」の年が無いことから、「辛未」を「辛卯」の誤りとするのが通説である。楊承祖氏(楊承祖、前掲著、二四ページ)は、「辛未」を「癸未」の誤りとし、天宝二載(七四二)の作とする。

(15) 例えば「貧婦詞」には、夫が出征し、貧窮の中にある残された妻の嘆きが描かれ、末尾に「何れの時か府主に見え、長跪して之に向かひ

て啼かん(何時見府主、長跪向之啼)」の句がある。また「農臣怨」には、困窮する農民たちが都を訪れて窮状を訴えようとするものの、その術がなく、慟哭して帰っていく姿が描かれている。

(16) 松浦友久編『唐詩鑑賞辞典』(大修館書店、一九八七)三九五ページ。

(17) 太田青丘氏は、末尾までを出征兵士の言葉とし、「杜甫と出征兵士とが全く一体化した感情の表白」(太田青丘著『詩と人生』、法政大学出版局、一九七二)であるとしている。

(18) こうした表現がどのような影響を及ぼしたかを窺わせる作品に「別何員外(何員外に別る)」詩がある。これは、永泰元年(七六五)、収税のために訪れていた戸部員外郎の何昌裕と別れる時に贈ったものである。何員外郎が収税に寛大であったこと、その徳を称えた後の句に「吾時謡を探り、公の為に伏して書を奏せんと欲す。但だ忌諱に抵るを恐れ、未だ聴くを肯んずるか無かを知らず(吾欲探時謡、為公伏奏書。但恐抵忌諱、未知肯聴無)」とある。何員外郎を称える歌謡を採取して朝廷に届けようと思うが、朝廷の忌諱に触れ、取り上げられるか否かわからないと言うのである。この四句は、「春陵行」「賊退示官吏」「二編の詩、なかでも「賊退示官吏」詩の、徴税の役人が山賊にも及ばないことがあつてよいのか、という表現が朝廷の忌諱に触れたと考えられる。

(19) 例えば前野直彬氏は、この頌には肅宗を批判する言葉は見あたらないとし、肅宗に対する批判を読み取る宋代以来の解釈を退ける。氏はこの頌を唐王朝の中興を称えた文であるとする。(前野直彬著『文章軌範(正編)下』明治書院、一九六二、四一一ページ)。また、星川清孝氏も同じ立場に立ち、序に「盛徳大業」とあり、続いて「大業」と言い、「盛徳」の語を欠くことを以て春秋の筆法であるとする。ことについては、「文字の末にとらわれた見方である。まして頌文中に『盛徳の興ること、山の高く日の昇るがごとし。』とあつて、盛徳あることを頌しているのであるから、この文が譏りを含んでいるとはいえない

いのである。」と述べる。(星川清孝著『古文真宝(後集)』明治書院、一九六三、三〇〇ページ)。

(20) 例えば楊承祖氏は、肅宗が上皇(玄宗)を太極宮に移したことへの批判の意図が込められているとしている。(楊承祖、前掲著、一〇五—一〇六ページ)しかし、「大唐中興頌」が書かれたのは、この事件から一年あまりが経過した頃である。この頌が肅宗の不孝を批判するものであったとする解釈には無理がある。

(21) 顔真卿「奏百官論事疏」(『顔魯公文集』卷一)に、次のようにある。

蓋し其の従りて来る所の者は、漸なり。艱難の初めよりして、百姓は尚ほ未だ彫弊せず、太平の理、立ちどころに便ち致すべし。属李輔国権を用ひ、宰相政を専らにし、通ひに相姑息し、肯へて直言する莫し。大いに三司を開くも、反側に安んぜず。逆賊散落し、将士北走し、党項合集し、土賊今に至るも患を為す。偽将更相驚恐し、思明の危懼に因りて、扇動却反す。又今相州敗散し、東都陷没す。先帝此に由りて憂勤し、寿を損ふに至る。臣毎に之を思ひ、痛み心骨に切す。(蓋其所從來者、漸矣。自艱難之初、百姓尚末彫弊、太平之理、立可便致。属李輔国用権、宰相專政、通相姑息、莫肯直言。大開三司、不安反側。逆賊散落、将士北走、党項合集、土賊至今為患。偽将更相驚恐、因思明危懼、扇動却反。又今相州敗散、東都陷没。先帝由此憂勤、至於損寿。臣每思之、痛切心骨。)

(22) 元結は安史の乱を遁れて身を潜めた猗玗洞で「虎蛇頌」を制作した。

この頌は、元結が猗玗洞に入ると、そこに棲んでいた虎と蛇が姿を隠したことを、虎と蛇は謙讓の徳を示したのであるとして称美し、逆に謙讓の徳を失った現実を浮かびあがらせた諷諭の作である。「大唐中興頌」も同じ構造を持つ頌として読むことができる。

(23) 乾元二年(七五九)制作の「時議三篇」の記述による。

(24) 兼濟と独善、閑適について、例えば前掲松浦友久編『漢詩の事典』(五九七ページ)では次のように説明している。

伝統的な儒家の思想が描き出す知識人の理想の姿は、「士人」である。士人には、二つのことが期待されていた。すなわち、公人(官僚)として働く機会が与えられたときには、「兼濟」に努め、その機会が与えられないときには、いたずらに不遇を嘆くことなく「独善」に努める、つまり自らの人格を陶冶し完善なものにして、来るべき兼濟の機会を待つ、と言うものであった。「閑適」の文学とは、理念的には、このような独善の生活の中から生み出されるものであった。この点で、「諷諭」と「閑適」とは、儒家思想の構造に照らしても、相補的な関係にあり、相克的な関係にあるものではなかった。……なお「閑適」を支えるのは、表向きの儒家の「独善」の哲学ばかりではない。実際にはより多くを、快樂肯定的な、老荘の「自己充足」の哲学によって支えられている。